



決算特別委員会

産業建設委員会

付託された案件はいずれも
提案どおり可決・認定されました

2年度水道事業会計決算認定

◎水道事業の経営成績(税抜き)

総収益7億2千863万4千932円
総事業費6億6千741万5千574円
純利益6千121万9千358円

◎資本的収支(税込み)

収入 3千695万316円
支出 2億7千823万8千998円
収支 △2億4千128万8千682円

不足額は、当年度分損益勘定留
保資金及び建設改良積立金等で補
てん

問 全体的に配水量が減少した理
由は。

答 コロナの影響により、学校や
学校プールなどの使用量が減った
ことが大きな要因ですが、給水人
口が年間500人程度減少してい
る影響もあります。



2年度水道事業会計
未処分利益剰余金の処分

2年度未処分利益剰余金
3億8千75万7千157円

このうち1億1千156万4千円を
建設改良積立金へ、9千273万4千
255円を資本金へ
残余の1億8千445万8千902円は
繰越

2年度下水道事業会計決算認定

◎下水道事業の経営成績(税抜き)

総収益5億1千322万7千315円
総事業費4億6千649万1千391円
純利益4千673万5千924円

◎資本的収支(税込み)

収入 3億5千54万5千100円
支出 5億8千581万2千957円
収支 △2億3千526万7千857円

不足額は、当年度分損益勘定留
保資金等で補てん

問 下水道の普及に関して、金銭
的なマイナス面だけではなく、下
水道が整備された町はいかに良い
町かという情報発信及び区域外の
整備は。

付託された案件は

提案どおり認定されました

2年度一般会計

歳入歳出決算認定

歳入 216億9千980万5千円
(前年比30億5千893万9千円増)
歳出 215億1千59万円
(前年比30億4千489万7千円増)
差引残額 1億8千921万5千円
翌年度へ繰り越すべき財源 7千275万1千円
実質収支額 1億1千646万4千円

交わされた主な質疑は次のとおり

問 ふるさと基金積立金について、
積立額及びどのような事業に活用
されたのか。

答 子育て支援総合施設の整備及
び新婚子育て世帯家賃補助金に対
し4億2千908万2千円、保育
料減額に対し9千万円、統合中学
校の屋外環境整備工事費等に対し
2千900万円、生活支援バスの
運行費用に対し1千700万円、
その他小学校の学校管理費等、合
計6億808万2千円を充当して
います。

答 整備済み地区の水洗化への啓
発を図りつつも、今後、区域外に

公共下水道を広げていくことは財
政的に厳しいため、区域外の地区
の汚水処理については、別の事業
や手法を取り入れた環境整備が必
要であると思っています。

問 下水道接続への加入促進活動
は。

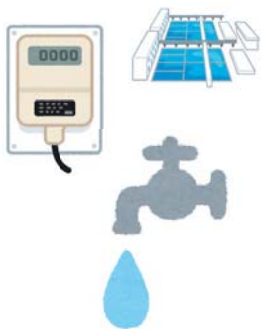
答 主に接続が可能となった日か
ら3年目を迎える方へ、文書での
案内のほか、9月10日の下水道の
日に合わせ、戸別訪問にて下水道
への接続のお願いをしています。

2年度下水道事業会計

未処分利益剰余金の処分

2年度未処分利益剰余金
4千704万5千472円

このうち3千466万7千65円を減
債積立金へ
残余の1千237万8千407円は繰越



問 新婚子育て世帯家賃補助金に
ついて、今後継続していくのか。

答 新婚世帯家賃補助金と転入子
育て世帯家賃補助金がありますが、
3年に1度検証を行い、その結果
を踏まえて、継続については検討
を行います。

問 児童措置費の一時預かり事業
費補助金の事業内容は。

答 保護者の病気や仕事などの理
由により、保育園等に通っていな
い乳幼児を一時的に保育園等で預
かる事業です。

問 一時預かり事業費補助金を約
1千200万円支出しているが、
受け入れを行った保育園と人数は。

答 3園で受け入れを行っており、
年間の延べ人数は、大川保育園が
158人、田口保育園が65人、む
つこうろ保育園が32人です。

問 不法投棄防止、空き缶等散乱
防止の啓発及び監視、指導を実施
しているが、どのような取組を
行っているのか。

答 不法投棄の通報があったら現
場に出向いて調査を行い、不法投
棄を行った人突き止められる場
合は直接会って指導しています。
また、不法投棄防止の看板を設置
するなど、啓発を行っています。

追加議案

コロナ禍による厳しい財政状況
に対処し、地方税財源の充実を求
める意見書

本案は、議員により提案された
意見書で、提案どおり可決され、
関係行政庁に提出しました。

(要旨)

新型コロナウイルス感染症のまん
延により、地域経済にも大きな影響
が及び、地方財政は来年度において
も、引き続き、巨額の財源不足が避
けられない厳しい状況に直面してい
ます。

地方自治体では、コロナ禍への対
応はもとより、地域の防災・減災、
雇用の確保、地球温暖化対策などの
喫緊の課題に迫られているほか、医
療介護、子育てをはじめとした社会
保障関係経費や公共施設の老朽化対
策費など将来に向け増嵩する財政需
要に見合う財源が求められます。

その財源確保のため、地方税制の
充実確保を強く求める意見書を提出
するものです。



問 スマートアグリ推進事業費補
助金の事業内容は。また、今後事
業を拡大していくのか。

答 市内の若手イチゴ生産者の中
心としたグループによって、ハウ
ス内の二酸化炭素濃度、温度、湿
度等の測定を行い、データ化し、
最適な二酸化炭素を供給すること
により、収量を向上させる取組で
す。平成29年度を基準として考え
た場合、イチゴ部会全体の収量は
106パーセントに対し、プロ
ジェクトメンバーの収量は115
パーセントと成果が出ており、今
後についても、データを活用した
農業を拡大していきます。

問 スマート農業推進強化事業費
補助金に関し、農業用ドローンの
使い方は。

答 ドローンは主に農薬散布に利
用します。

問 環境問題とスマート農業によ
る効率化でドローンを使用し農薬
散布を行うことは相反することだ
が、効率化を優先させるのか。

答 市内における農業の大多数は
水田農業であり、高齢化等により
農業者人口が減少傾向にあるので、
多くの農地を管理する上でどうし
ても効率化が必要です。また、安